

第5回文教厚生常任委員会会議録

令和7年5月22日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 国保病院建替事業 建設工事費・継続費について（熊石国保病院）
- (2) 病院開設に係る条例の一部改正について（熊石国保病院）
- (3) 定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）について（住民生活課）

協議事項

- (1) 要請のあった意見書の取り扱いについて
- (2) 予算委員会質疑応答事項にかかる進捗状況について

○出席委員（7名）

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君
黒 島 竹 満 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（4名）

議長 千 葉 隆 君
三 澤 公 雄 君

牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

○出席説明員（3名）

熊石国保病院事務長 福 原 光 一 君
住民生活課長補佐 阿 部 任 敏 君

住民生活課長 相 木 英 典 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

[開会 午前 10 時 00 分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

それでは、第 5 回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はじめに、国保病院より、国保病院建替事業建設工事費・継続費についてご報告よろしくお願いします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。報告の前に提出資料に誤りがございました。資料に訂正版を本日机上配付してございますので、差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、国保病院建替事業 建設工事費・継続費について、説明いたします。

資料 1 をお願いします。

昨年 2 月に着工した新病院建設工事は、6 月に竣工日を迎えます。工事費につきましては、事業期間が複数年にわたる建設改良費の継続費として予算措置しておりますが、この度は、工事出来高による令和 6 年度の支払いが確定したこと、及び令和 7 年度支払見込額について報告をし、当該継続費の繰越額につきましては、6 月定例会において報告議案を上程することで予定しております。

はじめに、1 建設工事費等について説明いたします。

工事等種別の建設工事につきましては、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を併せ、工事費 21 億 2,025 万円、令和 6 年度出来高による支払額は 18 億 1,281 万 9,000 円、外構工事は、外構整備工事、外構舗装工事を併せ、工事費 2 億 1,373 万円、令和 6 年度支払額は 9,529 万 7,000 円、情報通信網設備業務は、業務委託料として 1,232 万円、令和 6 年度支払額は 1,053 万 3,000 円、設計監理業務は、業務委託料として 2,673 万円、令和 6 年度支払額は 2,285 万 9,000 円となりました。

工事費等の合計額 23 億 7,303 万円のうち、令和 6 年度支払額合計は 19 億 4,150 万 8,000 円と確定し、このことにより、令和 7 年度支払見込額合計は 4 億 3,152 万 2,000 円としているところであります。

次に、2 継続費の通次繰越額について説明いたします。

事業継続年度毎の支出額を定めた継続費予算において、令和 6 年度支払額が確定したことから、通次繰り越した額を議会に報告することで準備を進めております。

令和 6 年度における継続費予算額 21 億 374 万 5,000 円に対し、令和 6 年度支払額 19 億 4,150 万 8,000 円、執行残額である 1 億 6,223 万 7,000 円を翌年度の令和 7 年度へ繰り越したものであります。

以上、国保病院建替事業建設工事費・継続費についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） ないということで、では、資料2に行きます。

病院開設に係る条例の一部改正について、よろしくお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 病院開設に係る条例の一部改正について、ご説明いたします。

訂正版の資料2をお願いします。

移転により新病院として開設するに当たり、既設条例の一部改正を予定するもので、6月定例会へ議案を上程することで準備を進めております。

改正の内容につきましては、現在、八雲町病院事業の設置等に関する条例において定めている国保病院の位置について、八雲町熊石雲石町 494 番地 1 から、八雲町熊石平町 324 番地 268 とし、診療科目については、現在、診療科を設けていない小児科、婦人科、眼科を削除して、昨年から人員体制を整えてきたリハビリテーション科を加え、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科に、病床数を現在の 99 床から 30 床とし、病院組織として医務局に設置している物療室をハビリテーション室に、それぞれ改正するものであります。

次に、八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例において定めている車代の金額につきまして、主に往診や訪問診療の際の車代として発生するものでありますが、病院からおおよそ2キロメートル以内を 200 円の範囲と定めていることから、病院の位置が変わることにより、この範囲を熊石鳴神町から熊石平町を熊石雲石町から熊石見日町に改正するものであります。

なお、施行期日は、新病院開院日である令和7年8月1日 を予定するものであります。

以上、簡単ではありますが、病院開設に係る条例の一部改正についての説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） すみません。ちょっとよく地図がわからないのでお聞きしますが、括弧2の、雲石町から見日町に変わるっていうのは、単に走る経路が変わるっていうだけのことですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 走る経路は同じなので、ほぼ国道を走るような形で移動距離は同じなんですけども、病院の位置から、2キロメートルの範囲内の移動を 200 円と定

めております。ですので、それが若干南側、平町に移しますので、南側に半径2キロがずれるということで、雲石町から見日町に移動するということで、経路はそういうほど変わりはないんですが、病院からの距離というところで算定してございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今年の春先に全国の病院で、病床数削減に対する国からの補助金の事業があったと思うんですけども、最終的には厚労省の方で予算が少ないということで、自治体病院はじかれたんですけども、そもそも国保病院については申請してるんでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 病床数適正化の補助金だったと記憶しています。

この補助金の通知が発出された際に、国保病院としての手上げをしております、申請をしております。令和6年度から7年度工事に伴って先ほどの条例改正の説明申し上げました。99床から30床へダウンサイジングすることで69床を削除することになりますので、この適正化補助金は、1病床の削除で、単価が410万円の補助が通知されておりました。

ですので、削除69床掛ける410万円で、およそ2億8,000万円を超える補助金を、病院としては見込んで申請をしております。ただ、北海道新聞の報道でもありますとおり、なかなか自治体病院が、そこに対象となるようなことは難しいような報道がありましたが、まだ北海道の方からできる、できないというアナウンスがされておられません。

先日、全国自治体病院協議会の事務長会議に私が参加した際に、一部国の方としてもこのたびの措置は、民間を手厚くするということに特化した形になったので、自治体病院を救うために今後国からの補正予算で、何らかの発出があるかもしれないので、それほど驚かないように騒がないようにというようなお話の説明があったので、まだ状況を見ているという状況でございますが、当院としては、申請した際に2億を超える補助金というのを、ある程度見込んで申請した、そういった経緯でございます。

○議長（千葉 隆君） 委員長、議長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） なぜこの話をしたかという、管内の渡島の議長会でも、かなりこの話題になって、各渡島の町村で意見書を提出するってことで、今議長会の会長さんとも相談しながら役員会でも決定して、今各町村におろすって言うことと、その案件を檜山のほうにもやるってということと全道の議長会でも提出するように、働きかける上程あるので、うちの町の情勢というか、やんわりでもいいから、情報を提供してほしいなというか。申請の内容ね。

それで、聞いているのは、厚労省で、ああいう募集すると、全国から来るのわかっているような状況の中で、あまりにも予算規模が少ないということで、国会議員の方で総務省の対応も含めていろいろやってみたくて、その中である程度補正組めるのか。

ただし、その補正も、全国の自治体病院を網羅するような状況になるのかっていうのは見通せないということは、聞いてるんですよ。そこでも一つ、総合病院の方はわからないかもわかんないけども、わかってたら、申請をしたのか、してないのか教えてもらえたら。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 申し訳ございません。総合病院はこのたびの補助金を申請したかどうか、ちょっと私の把握はしてなかったのですが、削除して、なおかつ補助金を財源として事業を行うという病院は少なからず、道内でも多くの自治体病院の手上げをしていると思いますので、相当な要望額だったと思います。

その分については、私のほうでは把握しておりませんでした。すいません。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○国保病院事務長（福原光一君） よろしいでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○国保病院事務長（福原光一君） すいません。その他の項目で資料がございませんが、私の方で2点ほど、報告させていただきたいことがございます。

まず、新病院の開院に向けた取り組みについて、現時点でお知らせできることについて、報告をさせていただきたいと思います。

6月末の建物引き渡し直後から、移転作業に取り掛かります。全ての物品が納入設置する前ではありますが、新病院の内覧会を予定しております。ただし、既存病院で外来診療、病棟稼働中のため、対応する職員を動員できる土曜日開催で内覧会を計画しております。

計画としては7月26日土曜日の午前中に開催することで院内調整しておりまして、今後調整が整い次第、周知をして参りたいと考えております。

また、8月1日金曜日を新病院開院日と定め、様々な準備をしております。8月1日金曜日当日はテープカット式を執り行う予定でおります。

移転作業の様々な作業工程を調整している最中ではありますが、今月中に内部協議を整えまして、地域住民、また議会のほうにもご案内、周知したいと考えております。

また、次回の常任委員会においても、7月中のさまざまな移転作業、また会員に向けての取り組みについて、改めてご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、1点でございます。

国保病院の外国人の活用について、ご報告でございます。

これまで手続きを進めておりました、国保病院の外国人ヘルパー人材の活用について、当院にて採用予定のミャンマー人女性2名について入管手続き申請を進めてまいりましたが、二つの大きな要因により、計画が中断している状況でございます。

まず、一つ目の要因としまして、本年1月、ミャンマーの軍事政権の閣僚の交代でミャンマー共和国の労働大臣が変わりました。このタイミングで、出国規制がさらに厳格化しております。

もともと徴兵制度を敷いている国でありまして、若い男性を対象に出国制限してきましたが、男性だけに留まらず女性も出国制限が設けられた状態であり、更に、国内で内戦が頻発しており、この状況が落ち着かない限り、事態は長引くとの見方が強いと、そういった情報が届いております。

そして二つ目の要因ですが、この情報が入ってきて間もなく、3月28日土曜日にミャンマー中部でマグニチュード7.7の大地震が発生しました。現在も復興活動が行われていますが、軍事政権であることやこのような状況下でも内戦が続いているという大変厳しい国内事情により、復興への影響も懸念されている状況であります。

当院が外国人ヘルパーを採用する際の紹介会社でありますオノデラユーザーラン、こちらのほうからは、当院勤務予定のミャンマー人2名の女性の安全は確認されておりますが、まだまだ国内が混乱している状況で、出国の手続きもままならないということで、この計画は現在中断をしております。

ですので、この状況を見守りつつも、国内といいますか、地域といいますか、看護補助員、ヘルパーさんの募集活動は改めて見直しながら積極的に招聘活動を行わなきゃならないというふうに考えてございます。なかなか、すべての終わりっていうわけではないですが、見守っている状況ですが、しっかりと人員の確保はしていきたいなというふうに考えてございます。

以上、2点の報告でございました。よろしくお願いします。

○議長（千葉 隆君） 内覧会、7月何日。

○国保病院事務長（福原光一君） 7月26日土曜日午前中に、現在の患者輸送バスがあるんですが、それを運行しまして、地域の方々になるべく新しい病院の中を見ていただいて、いきなり外来がスタートしても戸惑うと思いますので、なるべく院内を広く見ていただいてご紹介をしたいなというふうに考えてございます。

○議長（千葉 隆君） 何時。

○国保病院事務長（福原光一君） 時間はまだ設定してないんですが、患者輸送バスが着くのは、およそ8時40分、50分なので、9時前ぐらいからスタートする予定で午前中を考えてございます。

○委員（倉地清子君） いいですか。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今のミャンマー人の方のその人材活用についてですけど、事情があるのは報道とかでも聞いたし、わかるんですけど、結局、その2名の方は出国できるようになったら、条件が整ったら、待機している状態ということなんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） その通りでございます。熊石国保病院としても、内定通知を出させていただいているので、本人たちも熊石で働くという、さらなる1ランク上の日本語の勉強、また介護の勉強に取りかかっておりますので、ここの部分は内定をしておりますので、待機をしている状況でございます。ただ、なかなか出国ができないという状況ではありますので、非公式ではありますが、紹介業者の方から、ミャンマーの国はなかなか難し

いというのであれば、他に紹介できるフィリピンまたはインドネシアというところの選択肢もありますので、どうかご検討というお話をいただいておりますので、現在も院内で調整をしております。

ですが、なるべく日本人といいますか、地域の方からヘルパー人材を選出できればいいなというところで今活動しております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） では、例えば（聞き取り不能）なかなか人材って確保が難しいと思うんですけど、その方がもし来られるということが決まった場合は、お断りすることになるってことですよね。

○国保病院事務長（福原光一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 外国人の活用については、以前も当委員会でご報告した通り、ヘルパー人材の確保が大変難しい状況は、今もまた今後さらに厳しくなるというふうに見込んでおります。看護師の人数がなかなか増えない、収束できないという状況ですと、やはりヘルパーさん方の、ヘルパー人材の役割というのは本当に大きく意味するものですから、ここはしっかりと確保したいと思いで、外国人は見守るという状況で今進めております。

まだ公式ではありませんが、院内の看護助手がヘルパー職に移行したいという、そういった希望も、実は先日上がってきたところでありますので、確保しつつ外国人の方を見守りながら、また地域の方でそういった方がいるかどうかということも含めて、招聘活動をもう一回見直ししながら、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） はい、ありがとうございます。他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

お忙しくなりますけど、気をつけて頑張ってください。

○国保病院事務長（福原光一君） ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 建設工事費ってやつは、これ増えるわけないでしょ。

○国保病院事務長（福原光一君） 増えるわけじゃないです。継続費の予算を繰り越すというだけで。

○議長（千葉 隆君） 委員長、ありがとうございます。総合病院の方も申請しているのか、聞いてみたら。

○委員長（赤井睦美君） はい。わかりました。

○議長（千葉 隆君） 補助金のやつ。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

それでは、定額減税補足給付金給付事業の不足額給付について、住民生活課よりよろしく願いいたします。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） おはようございます。

それでは、定額減税補足給付金給付事業、不足額給付について説明いたします。

資料の1ページ目をお開きください。

1の目的ですが、令和5年12月に、内閣府による新たな経済に向けた給付金・定額減税の一体措置がまとめられました。まずは、この一体措置の内容につきまして、改めて概要を説明いたします。

資料の3ページ目をお開きください。

この一体措置は、3ページ目の表の、一番左の欄、①から⑤までを順番に実施しています。令和5年度は①と②の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の方々に対しての給付金の支給を行っております。④の(1)と(2)は、令和6年度に新たに住民税非課税世帯になった方、また住民税均等割のみ課税世帯となったの方々に対しての給付を行いまして、③は①、②、④の世帯のうち、子どもがいる世帯に対して子ども加算として追加で支給してきています。

また、①から④の方々への給付の他に、所得税、住民税が課税されているの方々に対しては、定額減税として、納税者と扶養家族に応じた額の、減税措置がなされているところです。

しかしながら、定額減税可能額が課税額を上回り、減税しきれない所得水準となる⑤、に当てはまる方につきましては、その減税しきれない額を逆に給付金として支給する調整給付が行われているところです。

⑤の(1)、当初調整給付は令和6年度に実施済みで、令和7年度は、表の一番下の(2)、不足額給付を実施しようとするものです。

以上が、一体措置の内容の概要となります。

資料の1ページ目に戻っていただきまして、1の目的の4行目、7年度に実施しようとする不足額給付は、令和6年度に実施しました、当初調整給付の際に、令和5年分所得税額等を基に、支給額を推計で支出していますことから、令和6年分の所得税額と定額減税額が確定したあとで、結果として本来支給すべき額と当初調整給付額に差があった方に対して、その差額分を不足額給付として、実施しようとするものです。

また、この不足額給付の実施の際には、資料3ページ目の①から⑤の一体措置の該当とならなかったの方々に対しても、給付を実施することとされています。

続きまして、2の支給の対象者についてですが、2パターンあります。

(1)は、前提として、『住民税の賦課期日』である令和7年1月1日時点で、八雲町に住民登録がある方で、さきほど説明しました、本来支給すべき額と当初調整給付額との間で差額がある方。

(2)は、1の目的の最後で説明しました、一体措置による給付・減税の対象とならなかった方、が該当となります。

この、(2)の具体的な対象者についてですが、資料の4ページ目をお開きください。1の対象者の、Ⅱのカッコ書き、本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ、低所得者向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった方となります。

もう少し具体的に説明申し上げますと、資料の５ページ目、下段のⅡの表の下、申請型を基本に給付の所の、給付対象となりうるものの例のふたつのマル、青色事業専従者と白色事業専従者、また、合計所得金額が 48 万円を超える者うち、所得税も住民税所得割も課税されなかった方や、一定の所得があるため扶養親族から外れてしまう方、が対象となります。

続きまして、資料の２ページ目にお戻りください。

３の支給額についてですが、対象者の（１）は①と②の合計額で、①は所得税分定額減税可能額から、令和 6 年分所得税額を差し引いた額で、この定額減税可能額とは、下のコメ印にあるとおり、３万円に納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計をかけた金額で、例えば、控除対象配偶者を含めた扶養人数が 2 人であれば、３万円掛ける 3 人になりまして、９万円が所得税分の定額減税可能額となります。

②は住民税所得割分減税可能額から令和 6 年度住民税所得割額を差し引いた額で、住民税の方は 1 万円掛ける納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計となります。

この、①と②の合計額を 1 万円単位で切り上げた額が支給額となります。（２）の対象の方の支給額は、原則 4 万円となります。

資料の 1 ページ目、下段に支給対象者と支給額のイメージ図を載せています。

図の左側が対象者（１）の方で、図で言うところの色のついた三角の部分は、去年当初調整給付として給付済み、差がある分を下の白い三角で、今回不足額給付として支給します。

また、これとは逆パターンで、令和 6 年分所得税額が確定したことにより、結果として当初調整給付金を多くもらっていた場合は、返還は求めないこととされています。

対象者の（２）に当たる方は、図の右側で、原則、一律 4 万円の定額給付となります。

続きまして、資料の 2 ページ目、４の支給対象人数ですが、2,700 人を予定していて、５の事業費は、事務費と給付金を併せて 8,700 万円を予定しております。

６の今後のスケジュールについてですが、６月の第 2 回定例会におきまして、５の事業費を含む補正予算案の上程を、予定していますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

補正予算が可決されたあかつきには、発送に向けての準備に取りかかり、７月下旬から 8 月上旬にかけて対象者へ案内書類の発送、10 月末までを申請期間として、11 月末までに最終の給付を終えるスケジュールを予定しています。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ２ページ目の事業費 8,700 万っていうのは全額国費ですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 全額国費として支給されます。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 該当者って多分気が付かないというか、自分が該当するっていうのはわからないと思うんですけども、もれなく通知がいつて申請して、給付されるということになると思うんですが、合計所得金額 48 万円超のものとありますけど、48 万円から上の額っていうのは、いくらとかっていうのはそれぞれ違うので、一概に言えないんですか。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） それぞれ給与所得ですか、年金所得によっても違って来るんですけども、例えば年金が一定額以上あるんですけども、所得税とかは課税されていない。ただ、あの所得額が扶養に入るだけの、所得額よりも上回った所得がある方というのがありまして、だいたい年金所得でいきますと上が 100 万円ぐらいまで、下が資料に記載の通り 48 万円からですので、48 万から 100 万円の年金所得のある方については、こちらの方の回答になるというふうに考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 報告事項は以上で終わりました。このことについて何か特別ありますか。

先ほど議長から出ましたけれども、国保病院の病床数削減によって出る補助金の申請を、総合病院にも申請しているかどうかということを、委員会から聞いてみたいと思いますけど、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） はい。じゃあその一点ですね。

他に何かありますか。

○委員（斎藤 實君） 自治体病院、無理なんでないかな。

○委員長（赤井睦美君） 自治体病院はね。

○委員（佐藤智子君） せめて半分は出せばいいっしょね。

○委員（斎藤 實君） ほしいけど、今回は民間だ、民間だってやっているから。

○委員長（赤井睦美君） 他にないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、（3）協議事項ということで、先ほども議長はちょっと触れましたけど、公立病院への財政支援を求める意見書というのが、渡島町村議長会から来ております。これをもしよければ文厚として、今度の定例会に提出したいと思うんですけど、よろしいですか。

（「はい」「異議なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、それで提出するということになりました。

次ですけど、3月の予算委員会の時に、質問が出たことに対して、各課からさらに進捗状況をお伺いしたんですけども、お手元にあるようにお返事がきました。

例えば、一番上から見ていきますね。産業ばかりにお金を入れず、教育にしっかりお金を入れて人づくりをしてほしいって、町長はなんか一生懸命やりますって言っているけど、そ

れに対して社会教育課は、社会教育団体と町づくりに取り組んでいる団体との現状を把握するとともに、その課題等を共有し、今後に向けて検討していきたいと考えておりますという答弁で。

それから福祉タクシー、助成をもっと考えてほしいって、障がい者によりそった対応ができないのかっていうのはあったんですけど、75歳以上対象者を全員に配布した場合、現在、予算額のおおむね3倍の額が試算されることから、継続的に可能な事業を今後も研究し続けていくところですよって言う答えです。

それから、熊石の放課後子ども事業対策と保育園を活用してはどうかというところで、まず課題の抽出整理を行おうと考えていますが、まだ具体的な取り組みには至っておりません、というのが、その下の保育士確保の心配のない環境の活用をというところでも同じ答弁です。

それから、シルバープラザの音響がよくないということに対して、今後、音響操作にかかるマニュアルを作成し、放送室へ設置を行い、利用予約担当者へ情報共有予定ですよという答え。

それから熊石小学校は暖房の方針なんですけれども、義務教育学校に移行後もこれを使うか、新しく新設するか、安いほうをやりますということですね。

それから、地域の部活動推進事業については、予算委員会でも回答した通り、現状はあまり進展していないところです。今後は、受け皿となることが想定される団体とも協議を進めながら、協議会としての方向性を見いだしていきたいところです。

山車行列を今後、どのように育てていこうと思っているのかというところでも、協賛等を依頼する企業について、今後も実行委員会と協議、検討をして続けてまいりたいと考えております。

こういうお答えをいただきました。昨日の議会報告会で、議員が質問して、それに対して答えをもらっても、その後どうなったのかとか、もっともっと追求すべきじゃないかっていう意見が出たんですね。その通りで、今回そうやって追及したんですけども、私の感覚としては、皆さんはどう感じたのかわかりませんが、例えばですけど、シルバープラザの音響が悪いんで、音響が悪いって言うてもうちちょっとできないかって言ったら、町長はなんかスピーカーをどうにかするとか、そういう方法を考えてみましたけど、これマはニューアルで対応できることなのかって、であれば前々からやっていたらよかったのに。

○委員（大久保建一君）　できないよ。

○委員長（赤井睦美君）　できないよね。

○委員（佐藤智子君）　すごい不満な答えだ。

○委員（大久保建一君）　ソフトの問題じゃなくて、ハードの問題だもの。

○委員（黒島竹満君）　あれ操作する場所が悪いんだもん。見えないし、向かいにいて、聴きながら操作しないと。まったく場所が違う。

だから、操作できないから、ちゃんと操作する人がそこに出てきて、聴きながら2人で合図しながらやる。

○委員長（赤井睦美君） その答えに対して、もう一度、今言ったように、ソフトの問題でなくて、ハードの問題なんだって。そこをどう考えてんだとかって、もう一度再質問というか、追及してもいいのでしょうかね。それでないと、みんな満足できない。

じゃあまず、シルバープラザのことについては。

○委員（黒島竹満君） だから、町民センターはちゃんと向かい側でやってるっしょ。2階で。だからある程度調整できる。そういうふうにしないと音響っていうのは操作できないんだ。

○委員（佐藤智子君） ミュージック館の人に来てもらって。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、音響の場所が悪いってということと、ソフト面ではなく、ハード面の問題なんだっていうことをもう一度そこを聞きたいと思います。

他のことで、ないですか。

○委員（大久保健一君） マニュアル作ったらさ、聞こえるようになるって言うんだったら、やってみて、聞かせてみてっていう話です。

○委員長（赤井睦美君） そうそうそうそう。

○委員（佐藤智子君） 操作だけで何とかなるのか。

○委員長（赤井睦美君） なるなら、とっくになってると思うけど。

○委員（大久保健一君） ならないと思うよ。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。これは、強く言います。

福祉タクシーのことですけど、別にこれ障がい者に寄り添ったって言ってんのに、75 歳以上全員にっていう返事で、これちょっと。

○委員（佐藤智子君） すり替えだね。

○委員長（赤井睦美君） これも違うかなって、思いはあります。あと、熊石のほうの子ども対策事業に関しては、まだ具体的な取り組みを行っていませんということなので、いつ頃から具体的に考えていくのかということと、その考えた結果を教えてほしいというふうにいきたくないかな。

○委員（大久保健一君） 福祉タクシーのほうはさ、障がい者に寄り添ったということが、どういうことを具体的に指しているのかって、はっきり言った方がいいじゃない。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

これ、私の質問なんですけど、実際、障がい者の方も福祉タクシーの券をもらってるけど、やっぱり病院を中心に使おうって考えてみたら違った集まりとかなんとかはもったいなくて使えないんですよ。

それで本当に障害がある人が運転手となって、自分の車をやっそこさっそこ乗って、それに乗せてくるっていう状況を見たので、とても危ないですね。見た感じはね。

だから、もうちょっと遊びで集まってんじゃなくて、その障がい者の人たちの会議で集まってたんですけれども、もう少し考えてあげられないかなあっていう質問したら、こういう答えになっちゃったから、一度団体と話し合ってもらうのが一番いいのかなって思ってます。

あと、部活動の推進事業については、倉地さん、今回の一般質問をするから、これのお答えは、いいということでもいいですか。

○委員（倉地清子君） はい。大丈夫。

○委員長（赤井睦美君） この答えの不足なところをどんどん追及していただければ。

それから最後に山車行列なんですけど、私、町長が東京にしょっちゅうしてるから、大企業から協賛金をもらってきてほしいって言ったら、大企業からもらってきますって言ったんだけど、この答えは町内の話なんですね。きっとこれは。

だからそうじゃなくて、やっぱり町長の考え方をもうちょっと原課で受け取ってほしいなという気はします。

あと、皆さんの中から、ここはもうちょっとっていうのはないですか。

○委員（関口正博君） 福祉タクシーの部分でいえば、当然地域公共交通の兼ね合いがすごくある。だから、それまでのつなぎとしての福祉タクシーであればいいってことなんだけど、地域公共交通がもうわかり遅遅として進んでいない状況。

とりあえずは病院間のってことを先行して始めるって言ってるんだけど、それもどこまでの進捗でどうなってるのか、というのなかなか見えてこない部分はあるし。俺は落部地域では、将来的にこういうふうになってくからということで説明するんですよ。この地域格差に関しては。でも、それがやっぱり見えないと、説明もしづらいよね。

町としても今ここで値上げしたところで、将来的に2、3年後に地域公共交通が運行するということであれば、やっぱり福祉タクシーが動かない話にはなってこないだろうし、その全体像が見えないと何とも言えないかなって。

○委員（倉地清子君） この福祉タクシーも件についても、いろいろ調べて、一般質問としてあげたいなと思ってるとこなんですよ。

○委員長（赤井睦美君） 是非是非。

○委員（大久保建一君） 今の公共交通の話でいけば、通院バスっていうのが検討するって言ったんだけど、その話なくなった。バスも。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） えー総合病院の。

○委員（大久保建一君） やっぱり公共交通で全部やるっていう話。病院側からの検討はなくなった。

○委員（関口正博君） そしたらまだ遅くなるっしょ。

○委員（大久保建一君） 今、公共交通で、地域公共交通会議で、事業者を具体的に入れた公共交通を考える部会が立ち上がって、小部会みたいのが立ち上がって、その一回目の会合がこれからやられる。

○委員長（赤井睦美君） これから。

○委員（大久保建一君） これから。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、まだまだ。

○委員（大久保建一君） まだまだだろうね。

○委員長（赤井睦美君） なくなった理由は何ですか。

○委員（大久保建一君） ただ町が、そっちもこっちも考えるよりも一本化で、やっぱり公共交通で行った方がいいという結論に達したんです。

○委員長（赤井睦美君） 一本化はいいんだけど、遅すぎですよ。

○委員（倉地清子君） あと理由はもう1個あって、病院って出すと病院・通院だけの条件になっちゃうから、それよりは広くやるには公共交通網だねっていうふうなところもある。結局、検討した結果。

○委員長（赤井睦美君） でも病院、いや、もう言ってもどうしようもないけど。病院1本でも何でもとにかく始めてもらって、それから少しずつ拡大っていうならいいけど、0にしてまた一回目の会議だったら、いつまでも何も進まないってことでしょ。

○委員（倉地清子君） コンサルでやっていましたよね。そのものを公共交通網に移行するっていう話を病院と政策推進課の中でやり取りしてる。移行してるんです。

○議長（千葉 隆君） この問題もそうだけどさ、要するに、予算とか決算とか一般質問も含めて、町長がリップサービスして議場でさ、しゃべってるつけ。それで、原課に戻っていけば後退するっていう構図が目立つんだよね。だから課長が最終答弁してるやつは、そのままその通りの状況で検討するとかなんとか、やれる部分はちょっぴりやるっていうんだけども。

だから、福祉タクシーの部分も実際はさ、病院を中心にと行ってまた違う場面ではさ、一般質問とかじゃない、一般の場面ではさ、長万部まで延ばしたり、瀬棚まで延ばすようなリップサービス言ってるけども、現実的にそれをやれば、どこの会計でやらなきゃならなくなるかっ言ったら。

○委員（佐藤智子君） それなんですよ。

○議長（千葉 隆君） だと思うんだわ。だからそこをさ、新たな負担になるから、病院ではやらないというか、やれないっていうのが本音なのに、そういう質問をしたときには、あたかもやれるようなことを言ってしまうているんじゃないのかなって。

だって病院の輸送バスだから、病院会計でやることになるから、それは現実あり得ないことだっけ。今の部分では。

だから逆に言えば、病院には行くけれども、地域間でやるっていうことを先行してやって、本格的な地域間移送は今の検討委員会で作るって、立ち位置のところを、所管をこっちに持ってきて検討させないで、最初から病院からやってくれって言ったら、やらないのは普通だと思う。

○委員長（赤井睦美君） ますます遅れちゃう。また実証実験するんですか。すごい変な話。全然遅れてくよね。わかりました。

○議長（千葉 隆君） いや、でもだからさ、ここの部分も福祉タクシーで、1つは予算の問題で、大きくなる。3倍になるからダメだってことに回答してきてるから、赤井さんの部分では、現状の予算で入浴券あるんだったら、それは変えることを、変えるっていうか券の相当額をタクシー券に振返ることは予算の超過にはならないから、その部分は検討するんですかっていうことをまず1つ言えることだっけ。だから、そこは詰めていった方がいいのかなと思うんだよね。金額が少なくても。

あともう1つ。社協だったかい。福祉タクシー。

○委員（大久保健一君） 社協です。

○議長（千葉 隆君） 社協ね。だから、福祉タクシーの活用状況だとか聞いたり、ニーズはあるんだけども、お金かかるから、そこを利用したいのか。だから、現状のサービスとし

て、そういう病院の部分も福祉タクシーが使えるのかとかさ。現状に車両はあるんだから、そのところ。

○委員（大久保健一君） 民間事業者のキャンタクは使えるみたいですよ。

○議長（千葉 隆君） キャンタクは使える。そこはお金かかるからだけでも。社協の福祉タクシーの制度が縛りあるから、使えなくて普通のタクシーを利用するわけでしょう。その辺の部分からすれば、制度自体はあるんだよ。福祉タクシーの。だけど制限があったり、予算がそんなに少ないからなんだろうけども、逆に車両があるから、人件費をつけて輸送タクシーでやれないのかとかさ。現状聞いた方がいいと思うんだよね、うちら。福祉タクシーの即効性あるんだっただよ。

○委員長（赤井睦美君） だからそれを含めて質問するんですよね。その質問を終わってから。

○委員（佐藤智子君） ちょっと名称違いますか。社協の輸送。

○委員（大久保健一君） あれはタクシーではないよね。輸送サービスみたいな。

○議長（千葉 隆君） 輸送サービスだけでも、福祉的目的でのサービスでしょう。

○委員（佐藤智子君） そうそう、ヘルパーがつかないといけないとかね。なんか条件がある。

○議長（千葉 隆君） だから、その条件を変えるようにできればバスはあるんだから。その部分を、制度設計をし直してやるようにしなければ、健康上はもう何もないんだから。

だから1つは入浴券をタクシー券に変える。今ある制度を少し変えてもらって、週に一回でも、月曜日だけでも落部と、火曜日は黒岩からでも1本ずつ出せないのかと。

○委員（佐藤智子君） 予算つけてやらなきゃダメだね。

○議長（千葉 隆君） 人件費だけでもいいでしょ。そのとこだけは。

（何か言う声あり）

○委員（倉地清子君） だんだん重くなってきた。

○議長（千葉 隆君） だから、そういうようなことをやらないと実際は動かないんじゃないかなと思うんだよね。それか今、民間のところに委託するか。タクシー事業者に。その辺ちょっと逆に言えば、委員会でき、案を作ってぶつけた方が。

○委員長（赤井睦美君） だいたいの大まかな項目について、もう一度ぶつけないかと思うので、ちょっと正副で考えて、それを皆さんでLINEか何かで見ていただいて、それでよければ。

○議長（千葉 隆君） 山車行列もこれもつかい、社会教育に戻したらこう答え出てくるので。

○委員長（赤井睦美君） そうそう。

○議長（千葉 隆君） やっぱ大企業だからさ、町外の企業っていうふうにやって、町長部局に町長が訪問しているとき、そういう取り組みできますかっていうふうに質問の先をさ、変えた方がいいんでないか。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

○委員（佐藤智子君） 1つ目もなんか社会教育課の答えってずれてません。質問と。

○委員長（赤井睦美君） ずれてます。

○委員（佐藤智子君） ね。だって、大人の団体に状況把握するんじゃなくて、本当の子どもからの教育にちゃんとお金を使ってって言うてるのに答える部署がそもそも違うじゃない。

○委員長（赤井睦美君） それ、もう一度検討して皆さんに確認して、提出する。では、みんな待ってるので次にいって良いですか。

その他で、皆さんから何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、事務局からお願いします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回の予定でございます。

次回、第6回は、6月19日木曜日午前10時こちらを予定してございます。

○委員長（赤井睦美君） 担い手育成が夜ありますので、また午前中は文厚で、夜は担い手育成講座ですから、皆さん。

○委員（斎藤 實君） 26。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 19日。6月19日木曜日です。

○委員（斎藤 實君） なり手講座も一緒に。

○委員長（赤井睦美君） そう。なり手講座と、よろしくお願いします。

じゃあ、他になければ、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔 閉会 午前10時51分 〕